

令和4年3月18日

白老町議会

議長 松 田 謙 吾 様

産業厚生常任委員会

委員長 広 地 紀 彰

陳 情 の 審 査 報 告 書

本委員会に付託された陳情の審査結果を、次のとおり白老町議会委員会規則第45条第1項の規定により報告します。

記

1 件 名 陳情第2号 地熱（温泉）の維持活用をはかるために、町民理解の一層の促進を求める陳情書

2 陳情提出者の住所及び氏名

白老町字北吉原 668-75

見晴ヶ丘温泉管理組合 齊 藤 隆 起

白老町字北吉原 369-235

柏洋温泉管理組合 増 子 孝

白老町字竹浦 181-644

クラウン温泉管理団体 岩 本 久

白老町字北吉原 488-12

本町北7区温泉利用者会 鳥谷部 邦 雄

3 審査の経過

令和3年12月17日再開された令和3年白老町議会定例会12月会議において本委員会に付託されたので、令和4年1月17日及び31日に委員会を開催し、陳情提出者を参考人として招致し願意を聴き関係課の説明を求め慎重に審査した。

4 審査の結果

採択すべきものと決定

5 審査意見

本委員会は陳情者からの願意を伺った後、陳情者からの願意に対する関係課であり、経済産業省資源エネルギー庁の補助金を受けて設立された白老町温泉・地熱資源等可能性調査検討委員会（以下「検討委員会」とする）の事務局を担っている白老町産業経済課（以下「担当課」とする）の関係者を招致し慎重に陳情を調査した。

陳情者の願意は、再生可能エネルギーである地熱資源（地熱、温泉）を末永く維持し、地域産業への利活用を図る観点から、地熱資源へのより一層の町民理解促進を求めるという要旨であった。

陳情者は、温泉などによる地熱資源の利活用状況や地熱の有望性を考えると、白老町は国が掲げる再生可能エネルギー利用の先駆ともいえるとしている。

一方、温泉管理者の高齢化などにより、温泉の維持管理に関する情報交流などの必要性が高まっている状況や、利活用世帯数で北海道内トップを誇る白老町内の温泉に対する調査が30年以上にわたって行われていない状況が陳情者より挙げられた。こうした優位性や危機感を踏まえると、令和2年度より採択されている経済産業省の「地熱発電の資源量調査、理解促進事業補助金」（以下「本補助事業」とする）を活用した事業に対する、より一層の積極的取り組みが必要であり、これらがまちづくりにも資するとしている。

また、担当課からは本補助事業に係る経緯と実施状況、今後の事業予定等について説明を受けた。本補助事業は白老町と株式会社道銀地域総合研究所のコンソーシアムが実施主体となり、白老町の地熱資源や温泉に関する現状把握と理解促進を目的としている。実施体制は、町内の関係機関や温泉関係者、専門家や事務局で構成された検討委員会が組織されており、コロナ禍に配慮しつつ、検討委員会で議論された泉源調査や講演会、意見交換会、先進事例視察等の様々な事業が取り組まれて

いることが報告された。

本委員会からは、陳情者の願意を踏まえ、組織体制への温泉関係者の一層の参画を求める声や、事業内容に対する評価とともに、地熱資源利用への理解促進や、資源維持に対するより実効性をもった取り組みの必要性の観点から質疑が交わされ、その後自由討議にて委員間で多くの議論があった。

本委員会としては、温泉を含めた地熱資源は、その利用者の福利のみならず、脱炭素化社会実現を標榜する世界・国の情勢、温泉や地熱資源の利活用による移住定住や産業活性化対策、ひいては人口減少対策にも影響を及ぼすものであることを踏まえると、白老町の重要な資源であると定義するものである。この観点からみて、陳情者の願意は十分に理解できるものである。

本補助事業内容についても、委員各位から評価する意見が示されるとともに、こんな素晴らしいことが町民や議会に理解され切れていないのではと懸念する意見や、本事業で実施された講演などの動画をアーカイブ化し、町民や議会にも情報提供してはといった提言、ウポポイ開設で注目を集める町として、地熱サミットの的なものも考えられるのではないかといった理解促進の具体案が提出された。

白老町は、北海道内の温泉利用世帯数の約半数を占める地熱資源利活用の先進地でもある。さらには、温泉などの地熱資源の社会的な存在、温泉や地熱資源のありようを把握していく必要性は自明であり、温泉や地熱にかかる議論の一層の進捗、そのための関係各課の連携や温泉当事者の一層の参画、そして、こうした情勢を踏まえた温泉、地熱資源理解促進の一層の促進を当委員会としても求めるものである。

よって、当委員会の陳情審査としては採択とするものである。